軍用記

二

和書門 類 一七三四八號 二三の函 一一架 七冊
内閣文庫 和書類 一七三四八號 七冊 二架 一五四函
内閣文庫
番號 和 17348
冊數 7(2)
函號 154 13
国立公文書館 National Archives of Japan

軍用記巻二

目録

冑
鍬形
冑緒
面頬
鎧
脇楯
袖
鳩尾板

淺草文庫

栴檀板
小手
膝鎧
臑當
頬貫
上帯
鎧櫃
同覆
鎧掛御目事

軍用記巻二

伊勢貞丈著
千賀春城補

一 冑の事

冑ハ頭(づ)にかぶる物なりそれもさま〳〵なり凡て凡椎形(しいなり)をなしにして凡筋かぶと星冑を本式とす四方白八方白なり四方白ハまへ後左右筋の目に銀をきせる八方白ハ四方の白の目々を又銀をきせるなり片白といふハまへ後を斜半分銀をきせるなり

冑の筋の数ハ廿八筋なり是ハ廿八宿をかたどる

堂蔵

なり星の数ハ五ツ或ハ七ツ或ハ九ツなどあるぶん
大星あり小星あり金之星白きいふを銀
なり
神宿（しんやどり）今ハ臍と云の心ハ翁の如しふくらと 今ハあげまきと名づけるく
ふくらとあり なし玉ぶちん座ハ菊座三重又ハ五重
菊の先をよせたるしゝ違ざるなるをまづし
〔一重なる金銀赤銅色をかける皆先を
上へ向ふべし 魔坐ハ花形 先をうつぶせにせるなり
菱牡丹などの形なりたまして先を下へ
只其の座ハ玉ぶちなごめをなす細鋲の猫
をかくし出すなり

しのぎまきハあまた三ツ星又四方より一ツも九ツあり
しのぎれハ鍬の形あり鍬よりしのぎある座
しのぎれ（鎬）といふ
鉢ハ黒くも赤くも漆まてぬるまきぬりもあり
鉄地をも用ゆべし
しころハ三枚又ハ五枚あり三枚冑五枚冑と
云なりしころの形ハまんぢう形を本式とす
鉢の下のへりしころ付の座ありまち付の
鋲あり只羽又ハ五羽よりなす金銀めつき之
冑の威毛ハ鎧と同し色也是を同し毛の
冑と云小札毛引鎧のごとししころの表そ

かぶとの緒をしのびの緒と云ハ天文永禄のころより見へり古名ハ胄の緒なり

の板ハ鎧の草ずりのごとくうちなめし菱とぢ
みだしぬいふとも云なるべし菱とぢ二とおりあり之
吹返しハ板ごとに吹かへすべし菱とぢの板を
吹かへさね〈さねと〉裏の方か〈向〉ふる方ハさきくの也
葉菊獣の紋染出したる染革にてつゝむなり
革の〈へり〉ハ織物又ハ別の革にて縁りをとる
縫めぎはにハ組をふせて縁りの上に小桜の
鋲を打なり
かぶとの緒ハ縁をとりたる組緒を〈しん〉に入
和らかなる革にて色々ねひくるむべしくけめ
見ふせぐとあるべし長サ三尺五寸なり わきに結ぶ

通りあまるほどにかゝるに結なり二尺五寸
ハたゞかりの定なり
胄ある緒に掛る耳かぶとをぬぎてうしろへ
垂し胄の緒をたゝみにむすび付べし 補かぶとの緒のすをしのびの緒としのび鐙の上帯のすをうごさしの緒なりと云古き書に胄の緒ハ鎧の上帯とあり是のとは限らずいろく紐を付てつかはすは肯を付の人のいひ出したるなり
かぶとの緒ハ鉢の内に四所又ハ五所乳を付又
ハ環を打て引通すなり 乳と乳の間へ
渡せる緒へかけて引下して結留るなり
鉢の内うけばりハ洗革又ハ布を蕪てさし

鍬形ハかくハ
あやまりなり
形をもて名付
る物なり

て付るなり 補 古ハくハがたをうけたるもありあまたもありしかれども今ハ皆なり

くハがたのうちかきを布にて十文字に結ぐる所あり あのごとく十文字にかけてかぶりたる件宛弾守惟久が書がきし後三年の絵巻物 図書にあるをもいくらもみえたり

古向の立物ハ龍頭獅子頭なり又竪額をも
立るなりて古向の左右の立物ハ鍬形なり
鍬形ハくハがたといふ草の葉の形なりとも 薫蕕
又元来して物のくさり里(加)指にて結ひて 貞採曰 軍器を

加へ玉形を加へいせんを加へあじもの紋どもなるやきたまてかり加指の葉なり絵の葉にて古
よりりもちひ来るなり 貞採曰 古ん旧をよろこぶしもの
あり鍬形を今の旧をしも滞を縮とし鍬形となしてつのをも
いふ物をそくりてくちびをも加へ 涅槃を結して元来して立物
ハ皆今まてこがくだし 鍬形の長さ一尺二寸但人

の器量によりて長くも短くもすべし不定 補 ある説ニまくさき
かくハおまだの葉の形なり おもだかハ勝軍草とも云て
よろこびにもおもだかを付る事ありかぶとの先に付てありしを
その説あやまりなり 右の説のごとくあるハおもだかの葉の
形をつけてくハがたハ名付るにや 又名をも付さる事
とかりて又おもだかを勝軍草としてくハにもしるし名付しも
まおもだかしある故を代の人勝軍草と名付し 證
あるべし勝軍草とてかけまくしく 威毛にも鍬形
用るにハあらず たとへくも白膠木を勝軍木として
勝軍草を用るにハあらしく軍器に用る也 勝軍木とも云
るべし おもだかハ薬屋草と云ふ草なり 此説の二ツにおよびたり
孫旂のつけを半首しいふハつかひへ 書に記あり 孫旂ハ曹の前にすゑて
るものなり又男かぶるに当に附曹を用ひずして孫旂をたてしかも
用るなりよそハ鼠の歯ふひとびをおさふるなり
同の下の方半首をして半首をうちまきハ両頬曰おほ頬也

曹の緒しめゆり両方下へ引さげ両頬の緒
たよりのうきまをけて上へ引あげ曹の内の
前の乳と乳との間の緒へかけて又下へ引

蒙求記云曹
にまなやくま
身る子細の
事子孫悉松の
附曹のもち
ありまりせしが

ゐんへ又八方白の曽ふ八志ゐ〻ま付るゝふすへ又甲ため去八二百斗あい至鉉なり

たゝくへの下まてむきあがるなり　図あまにあらん

面頬の事

めんぼうハ額より頬ともひともかくるなりこれを
本式なり額當ハ目の下よりかくる之後ハ
略儀なり面頬ふハさがりよだれかけを付
なりよだれかけを付るまハ漆革一枚を垂
まとひて鎧の前向の草ずりの立方み
のごとくなるなり　居まにあるを

鎧のかゝり

鎧の胴の枚ハ七枚あり下四枚を衡胴(かぶき)と云
かぶき胴より上三枚をハたゝみあげといふ

かぶき胴ハ弓手よりむなし付の方と連なりて
札ハ毛引をも本式とするなり
胴のおもむき板ハかたしくの紋ある漆革にて包
むなり色々あるハ本にも記さとも其板の
ゆまけ志やりの板をも付るけ志やりの板のこと
も本に志る後も其板に金物を打むなど金物
といふ本に記さて

草摺のかゝり中にあるくたたハひらくかなる
さゝるなり板の数ハ定まりし縫の板とも云
板なり　菱縫の（菱縫のひしぬひの板を二ツ又ハ三ツす）板をバ
中よりてりて二ツにてくるなり草ずりの

琢璧堂蔵

草にて草ずりを付るをかり付といふ

数ハ四さがりあり襟ハ立るまの寸なずして
ある故相楯をもつて馬手の方をふさぐ之
依て胴に付たる草ずりハ前後左右合せて
三さがり也相楯に付る草ずりを合せて
四さがりなり其余の板をハむかしゆびの板
といふ下に菱縫二ツあり是しゆび
の上の寸にハ啄木の糸にてかな縫をし
て其下の板にかぎ付る也菱縫の板に
三ツ金物を打さして金物といふ也
射向の草ずりハかるきの糸の下に糸を
用ひずして深草一枚を付る其寸の端

に鐵物又ハ別の草にて画りを付る也
深草の下をちから付として下ハ糸にて
ちからの金をがらみとて境ある事あり左右
ぎの糸のかゝりに深草を用る也相
楯にもこの草ありて草ずりの一の板に金
物を打なくちからつけの草をとり付る也
胴の後つきくつきの板ハ下を左めしはよく
作り上をうらくの段付る深草又ハおり
物をもつて色々にねびちもしつけつきこのつき
板に様子の板を付る所に左に付納付の
左ぐを付るなりつきかつぎ一名ハまごかうし

とも云肩上とかくなり
袖のうしろもおもと同しくわたし付の板と
もは板数七板なり
障子の板ハくびの骨を持りまもらしき為
のふせぎなり形ハ半月のやうに見え也くの
紋ある染革にて包みむな板なと同し
ある紐ハわたし付の板より付出して障子の
板のかたを引まはしておのかくへ出し紐の
先にてなましてこはぜを付る
わたしつけの板ハむな板のごとく染革にて
包むわたしつけの板に金物三所なり押

付の板の下にはけたやうの板をおむな板の
下同なり
さか板のうけ二の板の下に付る三の板の上
にわたひかるなりとて鎧の札ハ下の方ハ
上に重るあるに此板斗上も下も重なる
やうに付くる故逆板といふ此板上ハ札頭に
して下ハ一文字なり上の方にハ啄木の組
すてうあげまきをして付の板にとぢ
付る下の方ハ菱ぬひ二通りさもなし
逆板の真中に総角付の座金物あり
くまんをおろくあげまきを付る総角ハ

それの組緒まで結て上のまへをくるんの上より
下へ出しそのまゝ左へ惣袮をくゞらせて下るなり
総角の緒の長さハ五尺斗ろきもあり五六寸
斗鎧の大小によりてちがふべし将軍家を
あげまきのとむくさきなり
弓手の方は前よりうしろもまでてあげけの分を
ねれつゞきをそろふる胴の分ハ縫づくるなり
たゞあげけの上ゟじ左方ある組結二をしづて
通してつなぐかりたて上の緒と云
あるうしろも馬手の方の胴の下まで二尺斗の
組緒を付る是を引合せの緒と云ふ総角

をあつうて上をゆふなり草摺まで通しくる
けるなり前の緒ハあしうしろより前へ
とりくさの総まで むすぶなり後の緒を
二尺ばかりなり　補
鎧を弓ゝ鉄炮までためさする
あり弓までけハ弓の世以ハ鉄炮まで鎧ハ弓まで
ぬけるなり弓までぬけぬまでひハてつゞりまでぬける
てぬけるなり鉄炮の替ひハ弓よりも鉄炮よりも重くしてつゞ
なぶりてぬけるありをしやぶる替とそつゞけたる替と
の差別はよりて鉄を緒りきゝふるに遠ひあり弓は
ても鉄炮までもぬけぬようりまきるまハ差あつくい
されハ同じはたゞぬありあつくそれハ太切くなりく
差しがいけ鎧を仰るに府をうけ後用心となりをる
るハ臆病者のむさるなりたり鎧ハうろくしてをかきの
後りようきかろまきるハ勇者のするなるとあるべきかたき
組楯の分鎧の胴ハ馬手の方あそてありて
まよを組楯をあそてふさぐなり組楯の形

ハ射向の脇楯の如し惣裏を染革にて包
む也緒だまりの如し上の方の中の通
に穴を一ッ又ハ二ッ又ハ三ッあけ座金打
しめもあり此穴へ啄木の組緒を通し
て緒ハあまり腰の通り右方にも総を付る
革のくけ総之下にハ草ずりを付る射向の
草ずりの如し引きの糸を用ゆして染
革一枚を付て引きの糸の飾りにさするを
射向の草ずりのごとし染革右方通りを
付るなり此染革の下をまたりの革と
いふなり藤まり糸をぬきい出してきし糸

あれバ糸だまりにかゝり懐にあるゆへ革を付
るなり草ずりの一の板に金物三所打て
糸ずりの革にとり付る之
鎧着るにハ先脇楯をあてゝ次に鎧をきる
なり鎧の引合せハ脇楯の上に重なる之
又主君の御鎧を取りて着せまゐらする時ハ先脇
楯をバよろひの上にあてゝ是御鎧着の後
の覚悟也又鎧を主君に奉る時ハ先脇楯を
あてゝ参らすべきの用意なり
脇楯あてゆへつぼの緒の表端を上とまへの
つぼの手ゆきうち通して取りを結の表端

をーツにとりてうしろのつがへ内よりかへ通し
又てさて緒揺をとりて緒にさしあてゝ
うしろのつがひより出たる二筋を一ツに元て
うしろをば出したの肩の上よりおへくゝりて
前のつがひの緒のこなへ緒むすび筋通して合せ
筋の緒と反合せてかくこなたにむすびてこの
おのおとく組をく留へし猶こしの緒をバ
お後引出して左の脇までかくこなたに結びく
二ツ折のごとく組くゝ留べし
脇楯にさしの緒なきもあり下の寸ハ鎧の
上帯まておのづからなれるなへ腰の緒を留

さるもあり緒の結様は何れも前に同じ
脇楯をあてゝ後に鎧をきするなり　愚案に記す
袖の事大袖あり小袖あり大袖を本式
とせるなりかむりの板前の方ハ後の方より
少し廣くせるなりかむりの板も深草まて
包むなりむなの板に同しこれ下にけさのの
板ありて袖の板数ハ七枚なり冠しねびの板
冠ゝ板前草摺に同しかむりの板の前方の
うしろに環をおて緒を付る也袖付のくさ
に結付る緒あり又こきしやにも一ツくわんを
おくく緒を付る也ハぎんどうの札に結付る

緒なり是をさづけの緒と云肩上の板の表
後の端に座金物を打て環に緒一
すぢ付る是をゆるぎの緒といふ又ハ
総角の横手の下なる緒なり是ハ
袖のおもてへ出ざる様にとめてありあけ
まきの下なる二重かけからくりて緒とく
緒の先を打かけたまゝをいふなり
鐶に金物打所のうむな板編板総角付の
板おし付の板ただの袖のかむりの板袖も
草ずりも菱縫の板けしやうの板に座金
物打なり白銀黄金或ハ焼付志る鏤など

て草木の花菱から草乃蝶獅子竜の丸など
ありものきうしさまくなり金物ハ二所まく
三所にかしへ打べしむな板ハむなの金物そそハ
さゝ金物といふ
これも引合せの緒編楯の緒そのまゝ緒を
引通す所ハ何まじもしるしめを入又座金物を
打なり
むな板だし付の板編板裾板楯木のさつまくし
のちくさ袖のかむりの板のもつまハさらくを
むすり返しをして覆輪をとるに
草まで色む所のるり甲のふきく返しまでひさ

し鐙のつるばしりむな板障子の板押付の
板脇楯けしやうの板ハ皆色々に縅出した
る絵革にて包ミあるひハおり物又ハ別の
革にて又染かねの分目にて廻りに付縫
めざハに組をふせ縁の上に小桜の色やうあり
ありかざりの金物ハ染革の上にあるなり
又太刀うけ矢ずりの皮も廻りを付る紐ふ
せ組あり色やうハあるさきせんどうの札もそろめ
革にてつゝむ廻りハ付て障子の板も染革
にて包む事ハ上の方にへりを付る
けしやうの板のうけむな板の下だし付の板

の大袖のかむりの板の下にあるなりけしやう
の板と云ハ広さ五六分の板を縅ある染革
にて包ミ胃の金物と云物を打其板の下の
きはに白き赤き二色の綾を不そく玉縁
の様に二筋あるへつて付る是を多引といふ
又ひきあハせともいふなりけしやうの板ハ横に
へこみ一文字になるなり
鳩尾の板のうへ又小手鞘ともいふ薄鉄にて作
る上広く下ハ狭く長さ七寸斗染革にて
包ミ金覆輪をかくる裏に鐶を付る射向の
高紐の上を押ふさくむすひ付るなる緒を

ほくびの所表にハくゝり弦を付る手せんの表
みハむすびつけを付る一の板二の板の座盤ハ
弦にそむる唐草なども彫りまうして裏
にハ草をあつる一二の板の首ハくゝりにて
つなぐ手くびの所もくゝりなり冠の板の
真中に左右ふしめを入て弦引通し付る是ハ
彫りのうしろにて左右を前合せてむすびつくん
又前とうしろにも弦を付る是ハ糸下にて
お後をとり合せて弦づくん小手の家ハそめ
革又ハ織物なり小手の袋ハ花の小袖の
たぐひのでゝし家に縫付るなり扇へりも

却りまきまくしき龍の角ありせんだんの板も
同じ事なり
楠櫃の板の事ハ袖の形のごとくにして小板ハず
三枚なり長さ七寸計なりうしろに弦あり是
ハる糸の高絃の上を抑へて弦付る也 奏撥云 よこびの
左右のあひ引の弦を雲随に左右の形のつくる事
何左何の形とハいふ事古き事に所見なし抑よそふに箏ニ
分くに口伝をこうり働く附ハ左のよせんだのかくせんへ引り
気し手ニ附たるに付る板柔軟して居伸あるせんぐん
の板にてハさ働くげにあるなりあるべし又左右に弦重の
縁の尾の板を所て不右のよせんの働の強にある事ある
べしされど左右に縁尾の板左にせんだんの板を用るに
利あるべしされども左右弦重の板にても柔軟の
板までもふ換なり
試みるべし
小手の事甲ハなまづ形をなすに 弦なり

小手より草ずりまで覆をさしつゞくるなり
は小手袋の内に衣服の袖を納るゝ
小手ハ下小袖の上にさすなり扨小手の
上ニ鎧直垂を着て鎧直垂の左の袖ハ上
へまくりあげて袖くゝりをしめて小手をあら
はし右ハ直垂の袖くゝりてもとくびまでくゝ
りて小手ハ袖のうちにいりてふ
へあらハさず

補
鎧の小袖をつゞくるに付るハ悪し
つゞくるに付ずして小手の緒戎
緒の下にてゆるべし ただの小手の緒ハ右のつきの下にてゆひ
の緒の添や此なり 当世の具足ハ小手をつゞくるに付る
なかにもよろひを着るは
ものやく見苦しきなり

篠籠手の事 脛楯ともいふ はぎたてをもいふ 或ハ

いふ也草ずりに稍りあなを付或ハ小札毛引ニも
入るゝなり 扇札も用ゆ 具末ニしるす
臑當ハ大立擧を本とするなり 大立擧を
惣体鉄を以て臑の骨肉の形ニ合て作る
なり衣服ニ少したりの合相手て廻しきつまを
めつちる様ニ志たる事也上下ニ緒を 具末ニしるす
結ひぬきのやう又はなぬきともいふ毛皆めの
なり熊の毛皮にて作る又牛馬の毛皮を
も用ゆ熊の毛本なり和らかに皮をすくて
作る鹿を代りとたびといひなしてせり非
なり是の甲のあさる所のうしろに細き

袋のちゞみを二ツにたゝみてうち付る也又ハ表と裏の間に有りかゞみを入ざる也よし一説ある
袋につけるねきの毛皮の下に仁王経一部を二ツに分ち小手に紙に書て入るなり書てつるしいへりかやうの物ハくの物にするなるべし
法式にハあらずとぞ皆ハ先より左右にねぐ附るなりねぐあり
袋のむすびやう 袋をちいさくとゞめくびの弦にて方をつちがへ左方の袋を皆の裏へひとして又上へとりあげて皆の甲の上にてむすびてまねりおしかひ成べし 又二寸皆のあるに つりねきハちいさく一
中ひのけの袋あるべし 乗りハ白熊にてまとめる也 袋書
用拵日本人ハ熊の皮大和ハ虎の皮にてする也 文明紀

云法あねきの長さ一尺二寸 猨表の廣さ四寸二分 皮ハ虎のこのみあざらしの皮を用ゆべし ◎其襷曰 袋緒ハ
毛あるきを熊ちいるあるこ皮を栗色にぬりてうる あるうを後三年の記にハをそえたり 尚ちいくはあるうを
襷の上帯の事 白布なり長さ一丈三尺七寸二分なり 但襷の胴のちさき油さゝみよりて長くちいさくれよろしき様にたゝむべし 白布をよくのしを巻てうちまして一幅を五重におりくけて用ゆべし 胴に二重廻りて前にてあるよむすびて端を襷としるせ二ツ折のごとく組くれしかひ成べし 結めハおよにあるべし
又云胴に二重まはして結びあぐり なり ちむすびハよくちぎまるなり 其襷拵するに出陳当日上にむすびこしらへなり

国立公文書館 National Archives of Japan

のゝの九尺五寸あり人によりて一丈にも三寸もあり布ハ十
の布あり九寸五分にたゝみかけてさきを革にて結ふに
てしめるあり布のわかり口伝ニ又弓法私書曰上帯ハ
寸法なし人のくしのうへしきによりて付るなり
補佐ハよろひをハ佩楯に納めたり義經記に云佐房
義經の討よ上る条に云よろひたち巻入たる佩楯
をへもすてつくえあめをひき熊野を一つを抱と云これを
付たり云云 源平盛衰記巻廿三新院崩御の条
子曰冨士川のせめ戦には物の具持くる中に忠清と
留守たるが しひつ一合あり平家物語にハ五代のきせ
も佩楯をかけつはのゝかゝりせけたる云ハ
具足佩楯といふハ鎧代つくりかけしかる物なり
鎧佩楯別に式法なし佩楯に綱るなり寸尺
ハ鎧の大小によりて大も小も作るべし楯の
角ハきちやうめんをとるべし赤も黒も漆にて
ぬり家の紋付るも付ざるも好みにまかすべ
べし足の上下にさかり輪をつける緒ハくみ緒なり

扇滝云かゝ楯のかたんの
ひもくハあま
ぎ四方に家
の紋を付ること
二幅割もくし
つなぎあり裡
おもてハせきて

前の方にハおの字を金泥にて又木漆にて
もかくべし又金物にしてもよし何れにても
よし
鎧の佩楯の裏の手浅黄布なり我家の紋を
付るなり佩楯木ハ不用 裏ハ佩楯の足までか
るなり足のたけわじ四寸ほどをすこしづゝ
後まで革をしつけて布を四寸につゝひて仕
立べし前の上より両緒ハ押し通しておくべしふせ
縫にするなり 図末にあるべし
鎧をきる人に法因によりけるにハ唐楯のふくさをかぶ
むけ胴を甲鎧をうけて着人まで鼻く

補

出るなり射向の方かく人ハ下峯するその方
留人ハ上峯なり射向の方かく人ハ紐さき
りに出るなりおし出しかひにあるわきに出る
押付前より二重になれば満くわきにて射向の
方留なる人ハ退くべし馬手の方かきたる
人ハ居のこりくかんびつのうきまにすをとつて
射向の才をは流ちるやうにかさあり向く
押退くべし甲の紐をむすびて通しいふ
流もあまごしもむすびそして中ほどくわけて
おくべきなり

鎧の雑事

鎧の紐にあげまきをむすび付く袖の本
のそのの紐をあげまきにむすび付るハそでの
おくへのこむきに出してゆるりにあるねゐまと
めをしくなり あげまきの一名をとんぼうと紐
といふなりとんぼうといふむしハあく（ひさう）
ね出なり武士のあしへはささるまじき いま
しめのなにするなり 袖の紐をそのその
紐といふそのハとんぼう結にゆひ付る紐など
なれりとんぼうハ本の上に結びて尾まで
そそとのむすびのある所なり
よろひの袖のそのその紐をおしつけの紐

角によひ身よる術後三年の絵に見へたる
図あるもまたあるべし
今世ハ鐺を添て太刀をさげず打刀とて長脇
指をさすものになりたり右の打刀脇ざし
さらに革まく纓紐とい物を作り緒を
付く上帯の上に乃し巳し結び之を纓紐と
いふ物あり七寸斗廣さ三寸斗に結びつ
形にして中に十文字に細き革にてとぢ結を
二つにしてそれへ打刀脇ざしを通して
かくし此下の作り樋あり右纓紐と
云物古くハあらぬものなり古ハ太刀を

さげし也このし緒ハ用ざるなり今やまきの刀ハ
上帯にさしけるなり室町殿の時代の書に
あし緒と云事あり足ハ引敷のことなり（引敷ハ鞍後の）
（ごとく作り緒を付て あしにあつるものなり）旅行などに用る事也
鐺下の紫糸ハなん太刀をさげて其つけに鐺
並鉤の下を襷の（るりの）まとひて足を入れ揉て
さて鐺並鉤を兼て板襷の纓をとり上て
纓をむすぶなり古ハ此の並鉤も襷の下
に太刀をさげたり又上ハ鐺並鉤まで下を
襷まとうず太刀斗さげてもなしなり古本
記巻六ハ関東の大将上洛の条に裁肩ハ（古法写帳左衛門つく）その次ア

纐纈(こうけつ)の鎧直垂に精好の大口をきらせけふ
あそこのよろひに白星の五枚甲に八竜を
金物にて打て付たるを猪くびに著なし云々
又同巻二師賢登山の条に年十五六斗なる小児の
紺東尤を羽翼う子葉なる也之髪唐輪に上たるが麹塵(きくぢん)の筒
丸に大口のすそごなるを著て云々右何れも上ハ
鎧直垂にて下ハ大口むかりきてもちゐハ
見えしたり云々
冑の下に烏帽子をかぶらずして鎧の下に直垂
を着せずしてなまなんでこそを着て鎧を着
たるもありけるハ信長秀吉の頃よりの

風俗なるべし古ハ軍中にも礼儀を乱さず
礼服を用ひて烏帽子直垂を著しけるに
信長秀吉の頃よりして只当座の簡易(うんい)にし
て専ら利用を旨とせる故烏帽子直垂抔
ハ無用のものゝやうにして捨て用ひざりし故下
鎧の胴に草摺りを付たる所の糸をゆる
ぎの糸といふあり此ゆるぎの糸の所を糸
を用ひずして一枚革にて草摺りを胴へ
とり付たるを蝙蝠付といふなり蝙蝠の
翅ハ羽毛なくてはだこのりまてつゞひあるな
糸の毛引なくて革にてつゞひをしたるを

うちより角しといふあり
獅子頭の胄といふハ胄のまびさしを獅子の
面にこしらへたるをいふなり志しの面を
横平くまびさし一面に作りたるハ義家
朝臣の像太塔の家の像の古画に見へたり
まびさしの
りようえ
竜頭の胄と云ハまへ向に龍の頭を作りたる
なり古き画にまゝ見へたり飛騨守惟久
が書たる後三年合戦の絵に義家朝臣
の胄にハ胄の天辺の上に龍をすゑたる
形をゑがきたり是ハ龍の頭ばかりにハあら

ずして頭尾胴足ともに備りて龍の全躰
をあらはせる形なり是ハ龍頭の胄とハいふ
べからず源家の鎧の八龍といふよろひに
そひて鎧一具ある胄のかたちをゑがき
し成べし　八龍といふよろひハ龍の金物をハツ鎧に打たるものゆへいひ傳ふるなり

ヒレスイノ板
三ノ板
二ノ板
ハチツケ板
スジドマリ
ハチツケノヨコヌイ
シテンノザ
カサジルシノクハン後ニ有リ
ホシ
カンヤドリ 今八幡座トニ
ムアタリラスヘテ
テヘントニ
スジトマリ
ツトモト
ハライダテ
シテンノ坐
シノタル
スジ
タイザ
キクカサチノザ
スソ金物花葉鳥蝶唐草獅子ノルイホソモノ
ヒレヌイ
ウナメヌイ
マビサシ
サンタイノ座
カブトノヲ曽正面ヲマツコウトニ
マビサシモ。フキカヘシノ如ク染革ニテ包ム

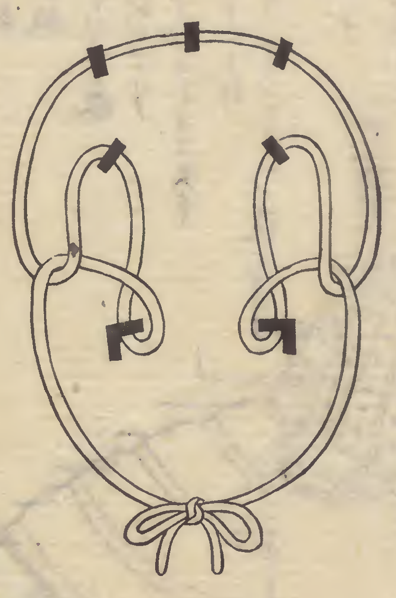

鉄鉢（カナバチ）
内ニウケバリ
アリ布ヲ用
緒モ付ルナリ

半首（ハツブリ）
下ニハ半頬ニテモ
猿頬ニテモアツル
是モ鉄ニテ作ル

甲之緒留様如此
近代シノビノ緒ノ留様ノ秘傳トテムヅ
カシク頭ヘカラミ付ル事アリサノミ
キビシクカラミ付ルニ及サルヿセ

臑当
大立挙
右左同シ
モトヲリ八所

ワラスキノ図

緒ヲユヒタル図

廿所ニテユフ

如此カハヲ付ルハ鉄ノスリキレヌタメナリ

廿緒ハ革ノ間ヲ通ルナリ
ワラスキ
裏ノ図

革ノヒラヲナリ

膝鎧者

力革
力革
ムチサレ
左右同シ
アナアリ
ケシヤウノ板
ケシヤウノ板
此札ハ尾ザ子ナリ 秋尾ノ如シ
小札毛引也又此所ラモ
尾札ニスルナリ

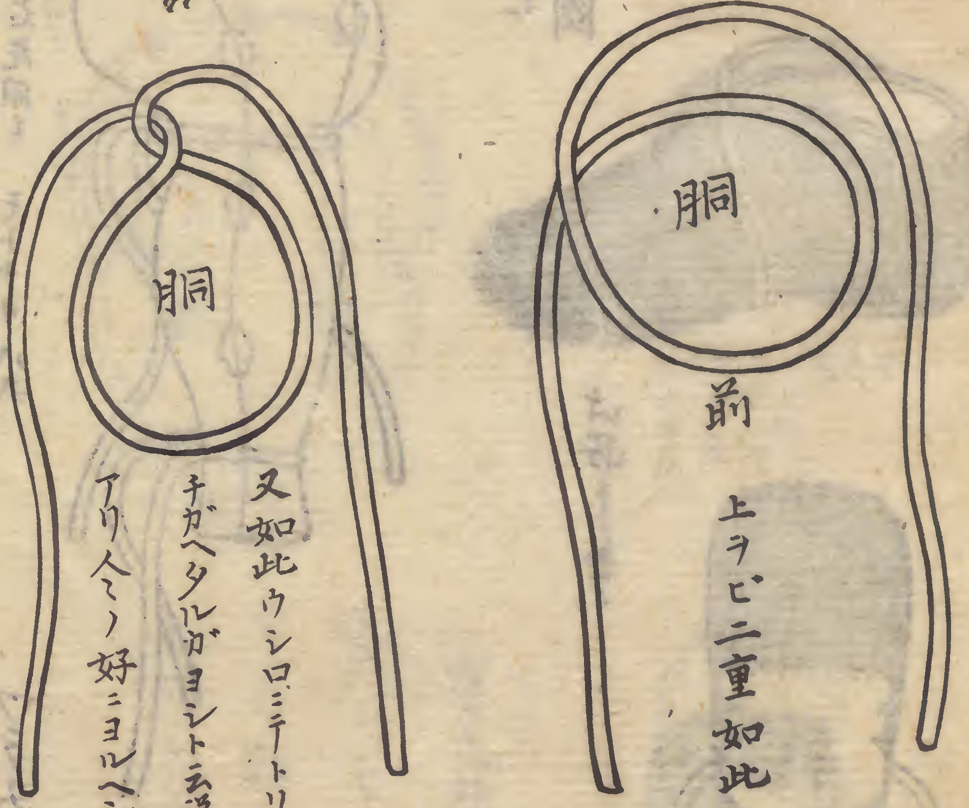
後
胴
後
胴
前
上ヲヒ二重如此
又如此ウシロニテトリ
チガヘタルガヨシト云説
アリ人〻ノ好ニヨルヘシ

水ノミノ緒
アゲマキ
水ノミノヲ
ワサキニカ
ラム

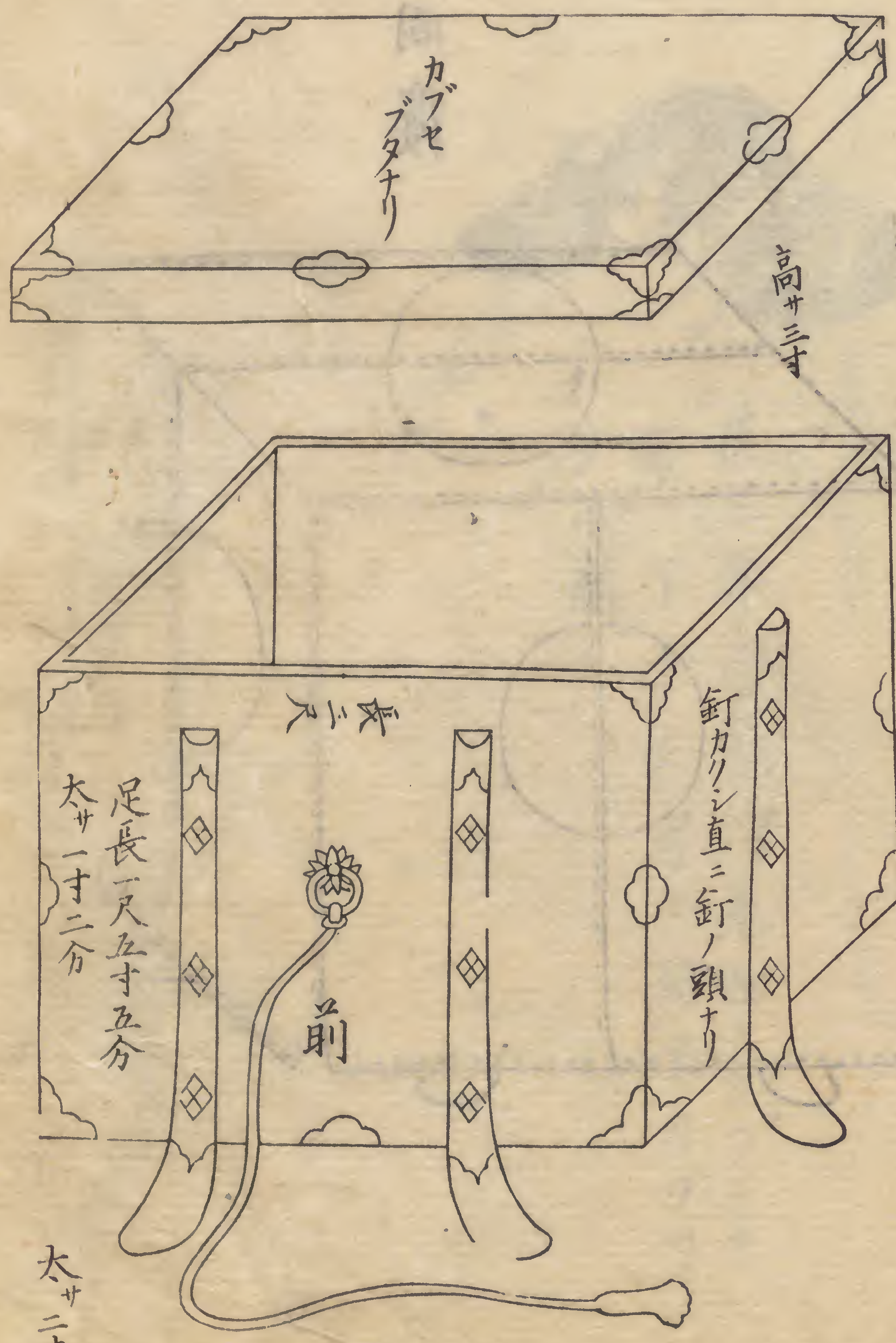
唐櫃
カブセブタナリ
高サ三寸
廿足ノ木口ニテフタノフチヲウクル
高サ一尺五寸
釘カクシ直ニ釘ノ頭ナリ
長三尺
足長一尺五寸五分
太サ一寸二分
前
太サ二寸

琢堂蔵

同ウラ
皆コニス

同覆

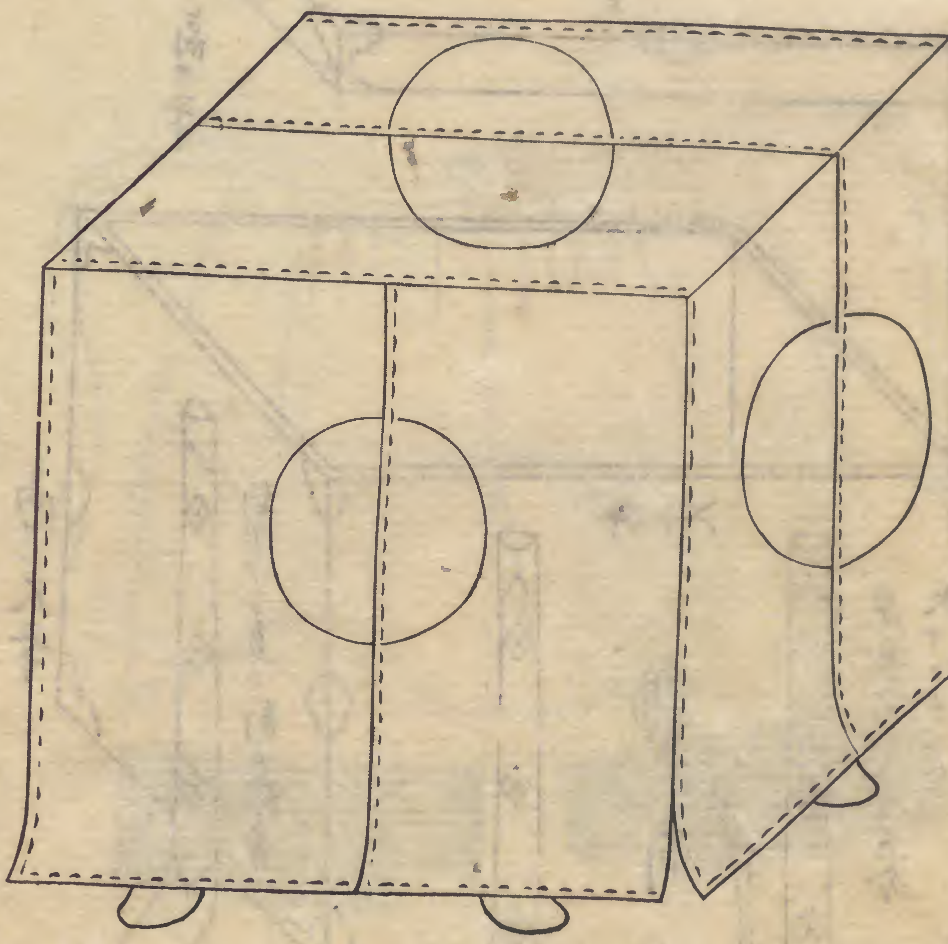

補

後三年合戰繪巻物ノカブトヲ
布ニテ十文字ニ結テカブリ
タル圖

補

此頬當ヲシテ上ニ半首ヲカフレハ其顔ノ躰

面頬ニアケマキヲ付ルハ非ナリアケマキヲ付タルハ鎧師ノ新作ナリヨタリカケヲ面頬ニ付ズシテ別ニコシラヘタルモ有

国立公文書館
National Archives of Japan